

盛岡広域振興局長告示第31号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年7月18日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

- 1 工区に含まれる地域の名称 BC工区 滝沢市鶴飼先古川1番4の一部、3番1、3番8の一部、3番11、4番4、4番6、4番8、5番4、5番6、7番1の一部、7番2の一部、8番1の一部、8番2、9番1、9番2、9番3、10番1の一部、10番2の一部、10番3の一部、23番3の一部、23番4の一部、24番2、24番3、25番1、25番2、25番3の一部、31番1の一部、31番2の一部、31番3、32番1、32番2、32番3、32番4、33番1、33番2の一部、33番3の一部、34番1の一部、48番2、48番3、49番1、49番2、49番3、50番1、50番2、50番3の一部、57番1の一部、57番2の一部、58番1の一部、58番2の一部、59番1の一部、59番2の一部、60番1の一部、60番2の一部、60番3の一部及び65番4の一部並びに向新田1番1、1番3の一部、1番25、22番1、22番2、23番1、23番2、23番3の一部、24番1、24番2、25番1、29番2の一部、31番、65番1、65番2、66番1の一部、66番2、66番4、67番1、67番2、68番1、68番2、95番2、97番1の一部、97番2の一部、99番1、99番2、100番1、100番2の一部、101番2の一部、101番3の一部、102番1の一部及び102番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市仙北二丁目7番6号 ダイナステージ株式会社